

平成22年度インターンシップ事業 実施要領

- 1 目的 平成21年より実施している事業であり、次代の大阪の卸売業界を担うべき若年層人材の発掘・確保を行い、業界の活性化を図ることを目的とする（大阪市の委託事業）。
- 2 事業概要 大学の学生を連合会に加盟する企業で短期受入し、就業体験させる。連合会は大学との調整等を行う。
（インターンシップのメリットについては別紙のとおり）
- 3 受入大学 摂南大学
 - ・ 所在：寝屋川市池田中町17番8号
 - ・ 在阪の大学で、インターンシップ事業に積極的で10数年の実績を有している。（平成21年度の派遣学生数171名）
 - ・ 学部：法、外国語、工、経営情報
- 4 受入学生 3回生のうち希望者
- 5 実施期間 平成22年8月9日～9月18日
- 6 受入条件
 - （1）就業日数 10日間以上。就業日の設定は学生との希望調整による。
 - （2）労働対価 無償とする。
 - （3）職務内容 受入企業の希望による。
 - （4）勤務場所 受入企業の希望による。（「通勤」への配慮をお願いします）。
 - （5）交通費 勤務先までの交通費は学生の負担とする。ただし営業活動等で勤務先から移動する場合の交通費は受入企業の負担とする
 - （6）傷害保険 大学・学生側で加入する。
 - （7）規程遵守 学生が受入企業の就業規則等を遵守するほか、就業体験期間中に知り得た情報等については守秘義務を負う。
 - （8）その他 受入企業は学生の勤務状況等について報告する必要がある。
- 7 申込み 別添「インターンシップ事業・情報登録書」により5月12日(水)までに下記あてFAX送信でお申し込みください。
- 8 申込み先 社団法人大阪卸商連合会 角野、青木
 - TEL 06-6271-7456
 - FAX 06-6261-5077
 - Eメール kadono@oroshi.or.jp でも可

◎ インターンシップとは

- ・ 学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行なうことで、学校と企業（非営利法人を含む）との連携によって行なわれるものをいいます。

◎ インターンシップのメリット

（１）企業にとっては

- ・ 学校との接点が増えることにより、企業等の人材育成や学校教育に対する要望等を学校や学生に伝えることができます。
- ・ 学校との連携関係を確立し、情報交換を進める機会となります。
- ・ 学生の就業意識や実務能力の向上、職場に対する理解を促進することにより、学生を実践的な人材として育成することにつながります。
- ・ 学校や学生、社会に対して存在をアピールでき、長い目で見ると人材確保の面で企業自身のメリットとなります。特に中小企業にとっては、広く学生や学校等から理解され、認知される好機となります。

（２）学校にとっては

- ・ 職業指導と関連させることにより、学生に職業適性や職業生活設計について考える多様な機会を与え、職業選択への主体的かつ積極的取り組みを促すことができます。
- ・ 学生が実際的な職業知識や経験を得て、専門・実務能力を向上させることにより、学校の人材育成に対する社会的評価が高まります。
- ・ 産業界等との連携を深め、企業等の最新の情報や人材に対するニーズを把握できます。

（３）学生にとっては

- ・ 実際の仕事や職場の状況を知り、自己の職業適性や職業生活設計など職業選択について深く考える契機となります。
- ・ 専門知識についての実務能力を高めるとともに、学習意欲に対する刺激を得られます。
- ・ 就職活動の方向性と方法についての基礎的な理解が得られます。
- ・ 就職後の職業生活に対する適応力を高めることができます。